

小学校入学前に入学準備費を支給します

(※小学校は、義務教育学校の前期課程を含みます。)

令和8年4月に小学校入学予定者の保護者の方で、就学援助の要件に該当し希望される方に、就学援助費のうち、「入学準備費（入学に必要な学用品等を購入する費用）」を、3月に支給します。

～就学援助制度とは～

市では、経済的な理由で大垣市立の学校に通うお子さんの就学に必要な費用に困り、援助を希望する保護者の方に、給食費や学用品費等の一部を援助する、就学援助制度を設けています。(免除制度ではありませんので、毎月の給食費等は学校へ支払う必要があります。)

【申請書配布日】令和7年10月14日（火）～

【配 布 場 所】大垣市教育委員会庶務課（市役所6階）または市ホームページ

【提 出 期 限】令和8年1月30日（金）必着

【提 出 場 所】大垣市教育委員会庶務課（市役所6階）または郵送

(※郵送の場合は、配送記録が残る方法をおすすめします。庶務課から書類到着の連絡は行いません。)

1 対象世帯（次のいずれかにあてはまる世帯）

- ・生活保護の停止または廃止
- ・世帯全員（同一住所を含む）の市民税が非課税または減免
- ・世帯全員（同一住所を含む）の国民年金または国民健康保険料が減免
- ・児童扶養手当の受給
- ・前年中（令和6年中）の世帯全員の合計所得が所得制限額（世帯状態により異なる）を下回る など



入学準備費の所得制限額（令和7年度基準）

家族数	家族構成	所得制限額（目安）
2人	親(35歳) 子(新小1)	262万円
3人	親(39歳・35歳) 子(新小1)	292万円
4人	親(42歳・39歳) 子(10歳・新小1)	370万円
5人	親(42歳・39歳) 子(14歳・10歳・新小1)	473万円

- ・上の表は、入学前支給時の目安です。家族構成や年齢により制限額は異なります。
- ・令和8年度就学援助費の所得制限額（令和8年度基準）は、変更になる場合がありますので予めご了承ください。
- ・単身赴任等で別居している方や、別世帯であっても同一住所にお住まいの方などで、児童・生徒と生計を一にしている場合は、同一世帯員とみなします。

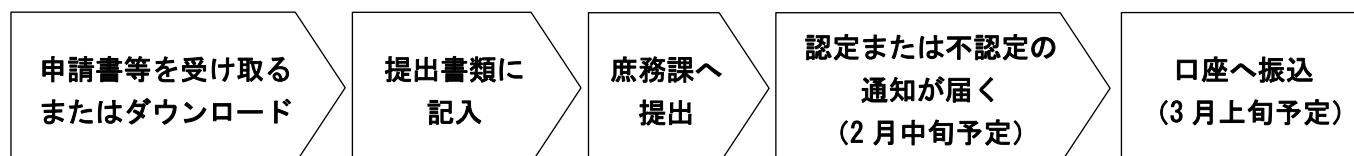
【裏面あり】



2 提出書類

- (1) 就学援助（入学準備費）申請書
- (2) 就学援助申請に係る税務情報等利用同意書
- (3) 誓約書
- (4) 口座振替依頼書（振込先の口座は、申請者本人名義の口座に限ります。）
- (5) 通帳の写し（金融機関名、支店、口座名義、口座番号のわかるページをコピーしてください。）
- (6) 令和7年1月1日以降に転入された方は、対象世帯であることが分かる書類
（所得課税証明書など18歳以上の世帯員全員分）

3 支給までの流れ



※ 庶務課にて判定処理を行っている間は、お問い合わせいただいても、認定の可否についてご案内できませんので、予めご了承ください。

4 支給金額

57,060 円（予定）

※ 支給金額は、国の補助単価の変更に伴い、変わる場合がございます。

5 注意事項

- ・提出書類に不備がある場合、受付できないことがあります。お早めにご提出ください。
- ・世帯の中に市民税が未申告の方がみえる場合、所得状況が把握できないため、審査ができません。未申告の方は、速やかに申告をしてください。
- ・入学準備費のほかに、令和8年度就学援助費（学用品費や給食費等）の支給を希望される方は、別途申請が必要です。詳しくは、2月中旬の入学説明会時に、入学予定の小学校までお尋ねください。
- ・申請期間内に書類の提出ができなかった場合は、令和8年4月末までに、令和8年度就学援助申請を行うことで、「入学準備費」と同額の「新入学児童生徒学用品費」を7月中旬に支給いたします。
- ・大垣市立の小学校に入学されなかった場合等は、入学準備費を返還していただくことになります。受給要件に該当しなくなる場合には、遅延なく、教育委員会までご連絡ください。

6 お問い合わせ先（郵送先）

〒503-8601 大垣市丸の内2丁目29番地
大垣市教育委員会 庶務課 企画総務グループ
直通：0584-47-8022